

学費 《昭和音楽大学 音楽学部》

学費の納入方法は、一括して納める《全納》を原則としますが、事情により、第1期（入学時）・第2期（9月）の2回に分けて《分納》することもできます。

音楽芸術表現学科・音楽芸術運営学科

	(単位：円)	第1期	第2期	備考
入学年度	入学金	200,000	—	入学時のみ
	授業料	695,000	695,000	第1期、第2期で分納可
	施設費	315,000	315,000	第1期、第2期で分納可
	学生会費	27,500	—	代理徴収
	同僚会費	28,000	—	代理徴収
	合計	1,265,500	1,010,000	年額合計2,275,500
	翌年度(第2年度)以降	授業料	695,000	695,000
	施設費	315,000	315,000	第1期、第2期で分納可
	合計	1,010,000	1,010,000	年額合計2,020,000

○「海外研修Ⅰ」(対象:音楽芸術表現学科ピアノ

演奏家コース、声楽コース)の授業料は、左記の学費に含まれます。ただし、研修に伴う往復の旅費・宿泊代(食事代含む)・旅券取得代等は別途自費となります。

※研修が中止となった場合は、卒業までに代替研修などを実施いたします。

○「英語研修(国内)」(対象:音楽芸術運営学科アートマネジメントコース、舞台スタッフコース)の授業料は、左記の学費に含まれます。ただし、研修に伴う往復の旅費・宿泊代(食事代含む)・旅券取得代等は別途自費となります。

※研修が中止となった場合は、卒業までに代替研修などを実施いたします。

○音楽療法コースの外部施設における実習費は左記の学費に含まれます。(実習先への移動費は別途自費となります)

○教職課程受講料(年額50,000円)、介護等体験費用(約10,000円)、教員免許状一括申請費用(約7,000円)、学芸員課程受講料(登録時のみ60,000円)、司書課程受講料(登録時のみ60,000円)は、履修希望者のみ入学後に別途納入となります。

※受講料は2022年4月1日現在のものです。

○学生会費・同僚会費について

学生会費27,500円(4年間分)、同僚会(同窓会)費28,000円(入学時のみ)は、本学が代理徴収いたします。